

# 仕 様 書

## 1. 業務名称

札幌市教育文化会館講堂床及び什器修繕業務

## 2. 対象施設

札幌市教育文化会館（中央区北1条西13丁目）

## 3. 業務期間

契約書に示す着手の日から、令和6年11月1日（金）まで

※現地での主要な作業は9月27日（金）までに完了すること。

※現地での後片付け等の作業は令和6年10月3日（木）まで可とするが、同10月4日（金）からは利用可能な状態とするため、VOC測定速報結果において、全ての測定値が基準値以内であることを前日までに確認すること。

※本業務期間中、対象施設において以下2件の工事（別途発注済み）が行われているため、当該工事に支障のないよう、現地での作業日時を委託者と事前調整すること。

- ・教育文化会館改修工事（令和6年8月30日しゅん功予定）

- ・教育文化会館改修強電設備工事（令和6年7月26日しゅん功予定）

## 4. 業務概要

教育文化会館4階講堂において、什器（固定式講義用机・椅子）及び床の修繕を実施する。

## 5. 数量及び仕様等

- ・固定式 机・イス            156 席

### 1) 固定式机修繕

- ・甲板サイズ 1人分間口：600mm    奥行き：400 mm
- ・甲板厚さ    25 mm
- ・幕板高さ    280 mm 以上
- ・机高さ        720 mm

### 2) 固定式椅子修繕

- ・背幅        480 mm
- ・座幅        460 mm

- ・座高 460 mm 以上
- 3) 床修繕 268 m<sup>2</sup>
- ・既存配線ピット蓋一部撤去
  - ・既存配線ピット塞ぎ
  - ・P タイル貼り (現況の上に)
  - ・ノンスリップ施工

※数量等の詳細は別紙による。

## 製品の構成等

### 1) 固定式機の構成

- ・甲板は表面にメラミン化粧板を貼り、木口は合成樹脂成形品のエッジで巻き込んだものとする。厚さは25mmであること。
- ・最前列には幕板を設け、幕板の高さは280mmとする。  
幕板は滑らかなカーブを持つ合成樹脂押出成形品とし、端部に合成樹脂成形品のエンドキャップを装着する。
- ・支柱は鋼管や鋼板を加工したものに合成樹脂焼付塗装を施したものとする。
- ・最前列、最後列以外は机と椅子が連結されているものとする。
- ・脚は床面に固定され、脚ベースは分割式のポリプロピレン樹脂射出成形品の脚カバーで覆われていること。

### 2) 固定式椅子の構成

- ・背は3次曲面の形状をもつポリプロピレン樹脂射出成形品とする。
- ・背と座は座り心地を考慮した3次曲面の形状であり、クッション用ウレタンフォームを用いた高耐久性立体メッシュの上張りを施したものとする。
- ・座の起立は座面が常に正面方向を向きながら収納され、所定の位置でストップする自動起立機構を有し、座を後ろに押すことで更にコンパクトになり、離せば所定位置に戻る機構を有すること。
- ・支柱は鋼管や鋼板を加工した支柱に合成樹脂焼付塗装を施したものとする。
- ・脚は床面に固定され、脚ベースは分割式のポリプロピレン樹脂射出成形品の脚カバーで覆われていること。

### 3) 床の構成

- ・既存P タイル貼りの上にP タイル貼りをを行うこと。(床段差蹴込み部共)
- ・既存配線ピット蓋の一部撤去を行うこと。
- ・既存配線ピットの塞ぎ込みを行うこと。

- ・床段差の段鼻部にノンスリップ（ステンレス製）の取付を行うこと。

#### 搬入・据付・調整

- 1) 搬入は指定の搬入口から行き、建築物、壁、窓、ドア、床等に損傷を与えないよう注意すること。必要に応じ搬入経路の養生を行うこと。
- 2) 据付は事前に指定の据付場所を確認し、「別紙 配置図」の設置場所に設置、据付、調整を行うこと。

### 6. 一般要領

- (1) 本業務を実施する際には、事前に工程等について委託者及び施設運営者と十分打合せを行い、承認を得た上で、施設業務に支障のないよう円滑な進行を計ること。なお、業務従事者は、十分な経験を有した者が実施すること。
- (2) 業務対象場所等においては、作業の安全及び関連機器設備へ障害を与えぬように充分注意をすること。又、不慮の事故が発生した場合においては、速やかに委託者及び施設運営者に報告すると共に、委託者の指示に従い、業務受託者の責任において一切を処理すること。
- (3) 本業務による作業時間は、原則として委託者及び施設運営者と打合せのうえ、決定する。
- (4) 本業務に必要な工具や消耗品等は、原則として業務受託者の負担とする。
- (5) 業務完了後の清掃、片付け等については、確実に実施すること。また、発生した廃材等の処理・処分に当たっては、受注者が責任を持って適正に廃棄物処理及び清掃に関する法律等関係法令を遵守し処理すること。
- (6) 本業務の遂行にあたり関係法令を遵守すること。

### 7. 特記事項

- (1) 業務完了時には業務完了報告書の中に自主検査報告書を添付すること。
- (2) 更新実施前に寸法、形状、方法、素材及び色彩等について委託者の承認を得ること。
- (3) 搬入時及び搬入後に備品及び建築物を破損しないように養生を施すこと。搬入時における損傷（建物への損傷を含む）は受注者の負担により補修すること。
- (4) 更新の際に発生した梱包材等のゴミは、受注者が持ち帰ること。
- (5) 使用材料は、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」に適合するものを用いることとし、安全データシート等を事前に提出すること。なお、上記シックハウス対策指針に示す、6物質（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン）が含まれる材料を使用する場合は、VOC測定を実施すること。

- (6) 本仕様書に記載なき事項についても、本件調達に付带的に行う必要がある場合は、委託者と協議のうえ実施するものとする。
- (7) 製品は各々の部品交換等、アフターケアが簡便にできるものとする。
- (8) 専用工具、機械設備が完備された国内自社製造工場を持ち、破損、故障等が生じた際は、責任ある処置を速やかに対応できるメーカー製品であること。
- (9) 北海道地区に営業拠店を持ち、万全のアフターサービス体制（修繕、メンテナンス部門等）が確保されていること。
- (10) メーカーは品質マネジメントシステム認証 ISO9001 を認証取得していること。
- (11) メーカーは環境マネジメントシステム認証 ISO14001 を認証取得していること。

## 8. 提出書類

提出書類	部数	提出期限	備考
(1)業務着手時			
工程表	1	着手後速やかに	
施工要領書	1	現地作業前まで	
(2)業務完了時			
業務完了届	1	完了と同時	
業務完了報告書	2	”	写真、検査記録、保証書等 電子納品は CD-R 等で納品すること
業務完了報告書(電子納品)	2	”	

提出書類はすべて A4 サイズとする

## 9. 保証期間

保証期間は修繕後 1 年間を無償保証とし、受注者の製作に起因する障害（材料、縫製、組立の不備等）が生じた場合、または納入過程の作業に起因する障害の修理に要する費用は、受注者の負担とする。ただし、明らかに利用者側の原因と判断されるものに関してはこの限りではない。

## 10. 写真撮影要領

作業内容、工程が具体的に掌握できるように撮影すること。

## 11. その他

本業務に関し疑義を生じた場合は、委託者と協議し遺漏のないようにすること。

## 12. 担当課

札幌市市民文化局文化部文化振興課（担当：小島、水野、中山）

電話：011-211-2261

住所：札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階

メールアドレス：[bunka@city.sapporo.jp](mailto:bunka@city.sapporo.jp)

## 数量等の詳細

名 称	摘 要	数 量	単 位
1)固定式机修繕、2)固定式椅子修繕			
1	<固定式机椅子設置>		
	固定式机椅子	SD-331-63M 同等品以上	156 席
	同上運賃		1 式
	搬入施工費		1 式
	既存品撤去及び廃棄処分費		1 式
3)床修繕			
1	<既存配線ピット塞ぎ>		
	配線ピット蓋撤去		61 m
	同上小運搬		1 式
	運搬処分費		1 式
	撤去養生費		1 式
	既存配線ピット塞ぎ	ランバーコア t=24mm 3×6	10 枚
		ランバーコア t=6mm 3×6	3 枚
		副資材 ビス・ボンド等	1 式
		雑材消耗費・機械器具損料	1 式
		施工手間	1 式
		既存ピットアングル枠高さ調整	1 式
		運搬費	1 式
2	<床仕上げ施工>		
	Pタイル貼り（現況の上に）		268 m <sup>2</sup>
	同上蹴込み施工		1 式
	発生材処分費	端材処分等	268 m <sup>2</sup>
	運搬・搬入費		1 式
	<ノンスリップ施工>		
	ノンスリップ	ステンレス製 D105	38 m
	同上施工費	既存撤去共	38 m
	発生材処分費		1 式
	運搬・搬入費		1 式

4)その他				
1	養生費		1	式
2	最終美装費		1	式
3	空気環境測定	作業後 1 か所	1	回